

# 平成28年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成28年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部 総合教育研究センター 教職課程主任 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平成29年3月

平群町教育委員会  
教育長  
教育長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員

岡 弘 明  
吉田美智子  
北 和 恵  
梅本 利政  
東 伸 幸

区分	事業名	点検(内容と課題)	28評価
教育委員関係	教育委員会議	定例会議を11回開催し、17件の議案が審議されすべての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、幼保連携型認定こども園や各学校の運営課題、いじめや通学路の安全対策など色々な議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A
	総合教育会議	新教育委員会制度の改正に伴い、総合教育会議の設置が義務付けられ5月24日と9月21日に町長が招集し、協議・調整することにより、町長と教育委員会が、平群町教育大綱に基づく教育政策の方向性を共有し、一丸となって執行することができた。	A
	学校訪問・研修・行事出席	学校訪問は、こども園・各小中学校の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行い、本町の教育現場の現状を視察し、懇談及び教育委員会からの指導・助言を行った。また、生駒郡教委連絡協議会の研修会並びに近畿市町村教育委員研修大会(和歌山県紀の川市)にも教育委員・事務局職員が参加した。各学校の入学式や卒業式、こども園の入園式や卒園式、各団体の協議会、こども園、各小中学校の運動会、成人式、町民体育大会、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	B
学校施設・設備・備品整備	補強工事・情報教育機器整備	平成28年度は平群中学校トイレの一部改修工事を実施した。内容は北館女子トイレ、2階男子トイレ、3階男子トイレの大便秘改修工事をし教育施設の環境整備を図った。またOSのサポートが切れるため、各小中学校の校務用パソコン、PC教室の端末リプレースの更新を行った。	A
	学校施設の管理・保守	平群小学校以外の小中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。特に老朽化著しいトイレの清掃管理を学校あげて取り組んだ。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備を進めて行く。	B
評価	学校評価	学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
	教職員自己評価等	年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
教職員の資質向上	教職員人事	県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
	指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。また、特別支援教育コーディネーター研修や学力・学習状況調査結果報告会を開催し、職員の意識向上を図った。	B
職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
学校評議員		各学校・園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
学校図書館	図書蔵書数等	図書蔵書数達成率については、平成28年度末で小学校全体で127%、中学校は116%となっている。図書の有効な活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。また町内すべての小学校に学校司書を配置し、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化を図れた。	A
教育課程	教育基本方針作成	奈良県の学校教育指導の重点を受け、本町の平成28年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
	ALT派遣	ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計3名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行ったことで、幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられた。平成28年度は、町全体で外国語教育推進の意識の共有を図るため、学期ごとに目標を定め、派遣会社、各学校の管理職・担当者、教育委員会が課題を出しあい、それを改善できるよう協議を行った。	B
	教科書・副読本	平成28年3月に改訂した社会科副読本「わたしたちの平群町」を使い、小学校3年・4年生のふるさと教育、郷土学習を推進することができた。	A
	就学指導委員会	平成29年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行き、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月9日に就学指導委員会を開催した。	B
	ことばの教室	平群小学校に開設していることばの教室には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町外13名・町内22名利用実績)。また平成28年度も町費の指導員を配置し就学前の児童の相談事業も実施した。(町外13名・町内17名利用)	A
	教育相談	保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校に県費のスクールカウンセラーを1名配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、3小学校のあらゆる相談を受けられる体制づくりを進めた。	B
奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、平成28年度は申請がなかった。	B
	要保護・準要保護世帯援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行っている。(小学校100名・中学校52名の申請認定)区域外就学中の生徒に対しても柔軟な認定を行い義務教育に係る推進を図った。	C
	特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校18名・中学校9名の申請認定がされた)	C
	奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(平成28年度は、申請者がなかったが生駒郡では平群町のみが実施している事業である。)	B
通学路の安全対策	通学路安全推進会議	継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、平成28年度は18ヶ所の点検・対策を実施し、通学路の安全性の向上に努めた。また小学校、中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A
連携教育	平群町子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校生活を創造するため、同じ町内の仲間を考えを知り、学校を大切にすることを育み「楽しい学校」であるためにをテーマに第1回目の平群町子どもサミットを開催し連携教育を進めた。また、開催後に若手教員の子どもサミット研修会を開催し次年度に向けて課題の検討を行った。	B
学童保育		平成28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。また学童保育指導員に対しても、放課後児童支援員認定資格研修を受講するよう促し、職員の資質向上を目指した。平成28年度は延べ2,238名(平成27年度1,882名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。	A
認定こども園	はなさとこども園	幼保連携型認定こども園として開園し2年目となる。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいそいそと主体的に活動する保育に取り組んでいる。今年度は、近畿ブロック研修会を平群町の総合スポーツセンターで開催し、「おもしろ発見み〜つけた」をテーマに取り組み、生駒郡の年長児親子が参加した。また、県放送教育研究会で3〜5歳児の取り組みを研究発表した。職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0〜5歳児が一同に集うピカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3〜5歳児は、週に1回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として紙粘土を使ったお面づくりや長寿会の昔遊び、れんげ畑で遊ぼう、栽培活動等、実施し豊かな体験となった。子育て支援として、一時預かり保育、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を実施した。	A
	ゆめさとこども園	幼保連携型認定こども園として開園し2年目となる。保育標準・短時間児・教育標準時間児の3つのスタイルの園児が生活し、子ども達の中では自然に受け入れ共に成長する姿が見られるが、職員の会議・研修が持ち難いことが課題。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊び様々な事を体験できるように努める。職員の資質向上に向けて講師を招き特別支援研修を3回行う。第1・3火曜日0〜5歳児が集うニコニコタイムを行い異年齢交流を行う。ALTでは、5歳児が毎週金曜日に英語での挨拶、色、動物、ゲーム等の会話に触れる。3、4歳児は、学期に1回英会話に親しむ。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、体育指導(2回)を受ける。パートナーシップ事業お茶会(年3回)、れんげ畑で遊ぼう、さつまいもの苗植え、ボディペインティング(保護者)、どろんこ遊び、縫い物、花植えを経験する。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)等を行い支援する。学校評議員会議年3回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。園見学視察来園(2回)	A
幼稚園教育	私立幼稚園就園奨励費	町内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付し、子育て支援を推進することができた。平成28年度は、多子世帯・ひとり親世帯等の保護者負担を軽減するため年収360万円未満世帯で多子計算に係る年齢制限を撤廃した。(平成28年度は私立81名の認定を行った)	B

事業名		点検(内容と課題)	28評価
学校・地域パートナーシップ事業		平群町では、地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一丸となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のごことで、学校での授業支援活動や環境美化活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていただいた。	A
官学連携		平成26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアとして管内小・中学校でサポートをしていただいた。熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。来年度も引き続き、連携を進めていく。 平成27年度に包括連携協定を締結した奈良大学については、今年度初の試みとして、不登校の子どもの保護者を対象としたつどいを開催。アドバイザーとして臨床心理学の教授に力添えをいただいた。11月に開催した榑井城と嶋左近展では発掘調査中の榑井城のAR・VRが体験できるようにしていただき、好評を得た。また、1月下旬から開始した榑井城跡の発掘調査において史学科・文化財学科の学生5人が参加してくれた。この他、管内小学校で学生による学習支援ボランティアとして活躍いただいた。	A
放課後子ども教室		子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、平群小学校だけで実施していた放課後子ども教室を、平成28年度からは平群北小学校でも開講をし、2校で開催し事業を拡充した。運営委員会を組織して企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など10名の方が役割を担って頂いた。平群小学校19名・平群北小学校25名の児童が教室に登録し、年間18回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A
学校給食	給食の質及び安心安全	小学校で年間180回、中学校で170回、米飯給食を週3回、パン給食を週2回実施した。給食の質については、食材にこだわり、手作りこだわって給食を提供できたと考えます。また、給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、平成28年度では17品目の町内産野菜を2,230kg使用した。ちなみにこれは年間野菜使用料の約10%になります。学校給食におけるアレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものに変更しアレルギーの児童・生徒に提供できるように取り組んだことや給食費収入と食材支出の調整を行い栄養を保持できる給食を提供できるように取り組んだことが評価できる。更に平成25年2月より生ゴミ処理機を導入し、ゴミの液肥化による減量化と残食量の管理を行っている。	A
	センターの管理運営	平成2年竣工の為、施設・機器ともに老朽化が目立つようになったことから計画的に修繕・改修・交換を行った。平成28年度では、真空冷却機・揚物機を葛城市の協力で更新を行い、現在の衛生基準に適合する調理環境の整備を行った	B
	運営協議会	7月27日協議会(委員15名)を開催し、学校の給食に関する事項及び給食センター運営に関し協議を行った。	C
社会教育委員会議		例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C
社会教育基本方針		高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的な人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C
公民館	公民館教室	町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。平成28年度は新規講座も含め、全部で15講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
	文化祭	11月3日・5日・6日にかけて開催した。演技部門で36団体・出演者384名、展示部門で31団体・3個人、出展数421点、模擬店部門では18団体、40品目であった。フリーマーケットでは4店の出店、抹茶や煎茶コーナーでは合わせて約235名の参加。また、昨年に引き続き、藤田家・白山神社の特別公開が行われ119名の方に参加をいただき、町民の方々に大変好評であった。	A
	中央公民館改修工事	公民館利用者から3階女子トイレが和式で使用困難、早く洋式に変えてほしいという強い要望があり改修した。また、施設全体が老朽化しているため、蛍光灯の安定器が不良になり部品の製造がなくなっていることから、LEDへの取替えや、男子トイレのウォシュレット操作不能のための交換、浄化槽調整槽水中ポンプ1台作動不能のため取替えを実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	C
人権交流センター		人権交流センターでは、年間通じて子どもを対象としたふれあい教室、そろばん教室、習字教室の地域交流促進活動や干支教室、寄せ植え教室などの短期教室を開催した。さらに7月の差別をなくす強調月間に「人権の集い」を開催して、施設の利用者や親たちによる演奏会やそろばん教室の参加者による読上げ暗算の披露などを行い、地域における交流を図った。また、人権ふれあい連絡会による交流会や出前授業を開催し、平群小学校や平群中学校及びゆめさとこども園、地域と連携し子どもの健全な育成をサポートした。貸館事業としてはカラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用や、調理室においては、婦人会、JA女性部、生産婦人の会による味噌づくりの利用があった。ただ、施設の老朽化や運営状況のマンネリ化が課題となっている。運営審議会においては、委員研修として京都市の柳原銀行へ行き、地域の人々のために銀行が設立された経緯や当時の差別問題について学んだ。	D
社会教育関係	協議会	観光文化交流館及び図書館協議会(委員9名)。平成28年度に任期更新の委嘱を行った。新図書館建設に向け建設的な意見が期待される。	C
	施設運営全般	新図書館システムは効率よく稼働し、学校図書館とのシステム連携も大きな成果を上げることができた。また、4月からは貸出冊数の上限を5冊から10冊に拡大し、利用者から好評を得ている。開館10周年記念の最終イベント「夏休みとしよかんひろば」も盛況のうち終了した。生駒市との相互連携協定も定着し、平群町民の情報収集の幅が広がり、利用が拡大されつつある。	A
	図書館運営基金	今期は5件204,349円の寄付があり、繰り出し金は無く、残高は645,280円。	B
社会教育団体		平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C
人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「デートDVって何?」、「両側から壁を越えるために -歌でたどる平和と人権の日本近現代史-」の2つのテーマで開催し、合計70名の参加があった。研修で得た人権に対する知識や態度を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	C
	地区別懇談会	地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、11自治会と2団体で実施し、延241名の参加があった。開催自治会数、参加者数が減少の傾向にあり、地区懇談会直し検討委員会で対策を協議中。開催希望のない自治会長方にも粘り強く地区懇談会の意義の説明や開催のお願いをしている。地区懇談では、家庭の中の身近な人権問題を取り上げた啓発映画の上映や、高齢者問題や地域の自主防災、共助システム等を取り上げて、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。	C
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
	へぐり友遊教室	町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成28年度は25講座、延べ439名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
青少年健全育成	青少年補導活動	青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況等情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A
成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成29年1月9日(祝)成人の日を実施した。新成人参加者数137名、出席率は71.7%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C

事業名		点検(内容と課題)	28評価
文化財	文化財保護委員会	委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議している。平成28年度は諮問案件がなかったため委員会の開催には至らなかったが、各委員より個別に専門分野からの提案や情報提供を受け、文化財保護行政の円滑化を図っている。	D
	指定文化財	現在、国指定8件、県指定12件、町指定19件が指定を受けている。国指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っているが、町指定の仏像等の修理への補助金要望に対応できていない。新指定に伴う解説板等設置費用の確保が困難な状況にあることから、新規指定に進めない実態もある。	C
	調査・保護	(調査分野)国庫・県費補助事業により、榑井城跡南第1郭及び北郭群の一部の発掘調査を実施し、南第1郭より櫓の可能性のある礎石建物を検出するなどの成果を得た。また、町内旧家所蔵史料の調査計画を策定した。(管理・保護分野)主要古墳等維持管理を教委職員で行う体制が整ったほか、7月と12月には、文化財愛護団体である平群史蹟を守る会の有志にも手伝って頂いた。このほか、榑井城の保全活用を検討する協議会を1回開催し、補助事業成果の中間報告等を行った。	C
	普及・啓発	榑井城跡の調査成果を一般に還元する機会として、11月20日に企画展「嶋左近と榑井城」を開催し、第一線の研究者を招聘したシンポジウムや、城跡のレーザ測量データを活用したARVR体験・資料展示・歴史ウォーク等をおこない、約140名の参加者を得た。また、学校・地域パートナーシップ事業の一環として行われた小学生対象の「放課後こども教室」歴史散歩に対応し、町内史跡の案内解説を担当した。なお、平成21年度に開講した町文化財担当者による公民館講座「観光ボランティアガイド養成講座」は、新カリキュラム準備のため一年間休講とした。	A
	団体育成	(平群史蹟を守る会)会活動に対する補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力と指導を行っている。会員の固定化・高齢化が進んでおり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。(平群町観光ボランティアガイドの会)国重文・藤田家の特別公開等の自主事業や、小学生を対象とした古墳・重文民家案内、一般希望者への見学案内説明を担ってもらっている。教育委員会からは、資料作成・提供や案内指導といった会活動への協力や、「観光ボランティアガイド養成講座」の実施によるメンバーの育成を行っている。役場観光産業課等、関連部署との連携が課題となっている。	B
社会 体育 関係	社会体育事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実を努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの育成支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理	町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成28年度では、平群中央公園でテニスコート人工芝生を全面張替するとともに、落雷で故障していたナイター設備、及び総合スポーツセンター体育館の給湯器、更衣室シャワー設備の修繕を行った。ウォーターパークについても昨年同様にプールサイドの防滑シート張替するとともに監視設備の補修を行った。以上、補修対応を行ったが、体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B
	体育設備・機材の充実	一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
	学校施設開放	小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
	スポーツ推進委員会	春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。平成28年度に新委員の委嘱を行った。	C
	スポーツ団体の指導育成	子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	B
	スポーツ大会開催	年間を通じて17の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C
	町民体育大会	開催にあたっては、ここ数年、高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見もある。平成27年度に引き続き平成28年度も一部競技の見直しにより時間短縮を図るなどの改善を図ったが、大会は雨天のため中止となった。	B
	水泳教室	3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、延べ504人の参加があった。子ども達を楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を受けることができた。	A

- 評価の基準**
- A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。
  - B：十分成果が上がっている。
  - C：一定の成果が上がっている。
  - D：見直し又は改善が必要である。

## 平成28年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

### ○全体的な評価についての意見

教育委員会の各事業について、教育委員会関係3事業、学校教育関係31事業、社会教育関係21事業、社会体育関係9事業の全64事業のそれぞれについて、点検（内容と課題）として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して「質的な評価」を試みるとともに、事業の状況を、A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている、B：十分成果が上がっている、C：一定の成果が上がっている、D：見直し又は改善が必要であるの4段階で「量的な評価」も行っており、評価方法としては適切性が認められる。

全64事業のうちA評価となっている事業は、全体の30%にあたる19項目、B評価は34.4%にあたる22項目、C評価は32.8%にあたる21項目であり、見直しまたは改善が必要なD評価は2項目のみという結果になっている。また、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントに換算して、ポイントの平均を算出すると3.26ポイントとなる。見直しや改善の必要な事業項目は2項目のみであり、平均ポイントが3.19ポイントであることから、全体としては、成果が上がっていると評価してよいと考えられる。

次に、各区分ごとに見てみると、教育委員会関係が3.67ポイント、学校教育関係が3.70ポイント、社会教育関係が2.43ポイント、社会体育関係が4.00ポイントとなっており他の分野と比較すると社会教育関係がポイントが低く、全体としては概ね成果が上がっているものの社会教育分野においては事業ごとに一層の工夫と努力が必要な事業があると評価してよいと思われる。

今後の改善については、点検（内容と課題）や評価だけでなく、どのような基準で量的な評価をしたのかについての「理由」や「根拠」を明示したり、事業開始時に数値目標やスケジュール管理目標などを明確にし、それに照らして事業の実態や進捗の状況の評価するなど、評価基準の明確化や明示を工夫すれば、経年変化や項目間・区分間の比較などが可能となり、教育委員会の事業の、より一層の改善及び深化充実はこの点検・評価報告書を活用することができるのではないかとと思われる。評価は、本来、改善のために行われるべきであり、それに資する点検・評価となるよう、一層の工夫が必要である。

### ○個別の事業についての評価についての意見

教育委員会関係では、教育委員会制度の改正により、総合教育会議が設置された。教育委員会会議を含めて、適切に開催され、いじめや通学路の安全対策等について活発な議論が行われたことから、A評価となっているなど適切に実施されている。また、その成果と考えられる内容が平群町ホームページ「平群町内 通学路の要対策箇所一覧」として公開されていることは評価できる。今後は、教育委員会ホームページの情報の更新や迅速な情報公開、住民に分かりやすい広報公開の在り方についても工夫することが重要である。

学校教育関係では、小中学校のPC教室の端末の更新による情報機器の整備や、学校図書館における数値目標の達成、副読本を用いた郷土学習の推進、ことばの教室の内容の充実、通学路の安全対策などの取り組みがA評価となっている。ことばの教室における特別な支援が必要な児童生徒への対応など子どもたちの教育は、現在の充実した取り組みを保証していくために、今後もさらなる努力と工夫を続けていくことが望ましいと考える。また、郷土学習をとおして、郷土に誇りをもち郷土を愛する心をもった子どもたちを育てることは、将来の町を担う次世代育成の観点から重要な意味をもつ取り組みであり一層の推進が期待される。C評価となっている事業については、一定の成果があったものの課題がある部分もあると考えられるので、点検（内容と課題）の項に具体的な課題や改善への方策を記述するなど、今後の改善に役立つ評価としていくことが必要であろう。

社会教育関係では、公民館の文化祭、新図書館システムの効果的な運用、青少年の健全育成、文化財の普及・啓発水泳教室がA評価となっており、これらの事業についての積極的な取り組みが評価できる。しかし、社会教育関係の21事業のうち約57%にあたる12事業でC評価となっており、学校教育関係など他の分野よりも全体に評価が低い傾向にある。C評価となっている事業については、施設の老朽化や運営手法についての課題などが若干挙げられているものの、今後の改善につながる課題の明確化や具体化が読み取りにくい部分もある。今後十分な成果を上げることができるようには、具体的な改善につなげるために課題を明確にし、改善の方針等についても具体的に記述していくことを検討していく必要がある。人権交流センターの事業は、昨年同様D評価となっているものの、子どもふれあい教室やそろばん教室、子ども習字教室をはじめとする各種教室が実施され、地域と連携した子どもの健全育成事業が実施されていることがわかる。また、昨年度の評価報告書にはなかった「人権の集い」などのソフト事業も行われており、努力と工夫がみられる。その一方で、課題として、センター施設の老朽化や運営状況のマンネリ化が昨年同様指摘されている。運営状況のマンネリ化については、生涯教育の基本計画にもうたわれているように、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすための様々な新規企画を創出していくことやそのための財政的支援及び地域住民への啓発活動の在り方について工夫が必要であろう。また、文化財保護委員会については、文化財を活用した様々な町おこしや次世代育成に向けた活動が展開されていることを考えると、それを支える基盤としての文化財の保護は重要な課題であると考えられ、委員会の定期的な開催など、計画的な運営について努力が必要である。

社会体育関係では、水泳指導の専門性をもった指導員による水泳教室が期待以上の成果を上げており、今後も継続した取り組みを期待したい。一方で、体育設備や機材の劣化、老朽化が課題とされており、安全面からも計画的な更新を進める必要があると考える。また、高齢化社会の到来による地域の実態や社会的な状況の変化などを勘案しながらスポーツ大会の運営・内容などについては、教育委員会としての組織的な取り組みが期待されることである。総合教育会議により策定され、平成28年1月に示された「平群町教育大綱」に基づき、「～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～ 緑豊かで心豊かな子どもの歓声がきこえるまち」という町の将来像に向かっていくためには、計画・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを適切に実施し、理念の実現を行うことが必要であり、その意味では、この点検・評価報告書は、これまで以上に重要性を増していくものと考えられる。

評価改善の営みの重要性に鑑み、次のような点への一層の留意をお願いしてまとめにかえたい。

- (1) 各事業に関する「A、B、C、D」の量的な評価の評価基準の明確化と報告書への明示
- (2) 「点検（内容と課題）」の記述について、地域住民に分かりやすい具体的な表現の工夫
- (3) 「点検（内容と課題）」の記述について、事実の記述に加え、課題解決方策の具体的な記述の努力
- (4) 点検・評価の内容や教育委員会の活動についての、ホームページ等による迅速な情報公開の一層の推進